

平成28年度 熊谷市/市報くまがや 広告掲載のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

熊谷市から発行されております「市報くまがや」への広告掲載のご案内を申し上げます。
熊谷市から発行されている「市報くまがや」も、平成16年1月から広告欄が設けられ、市民の皆様非常に支持、認知されております。「市報くまがや」への広告ご掲載は、販促効果と併せ、貴社の企業イメージの更なる向上、地域貢献にご利用戴けることと存じます。
ご賢察の上、是非、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

敬具

広告概要/仕様

- 掲載媒体 熊谷市「市報くまがや」
- 発行日 毎月1日発行(原則/前月最終の平日に発送・配置)
- 発行部数 72,400部発行
- 仕様 A4 32ページ(カラー16ページ・特色16ページ)
- 広告掲載位置 市が指定するカラー2ページ、2色2ページの最下段
- 広告サイズ 縦48.0mm×横179.0mm
- 掲載料金
カラー 全1段 1枠 58,320円(消費税込)(制作費別)
2色 全1段 1枠 36,720円(消費税込)(制作費別)
※標準原稿制作費は別途(10,800円(税込)/1回)申し受けます。
- 配布方法 自治会を通じた配布の他、各行政センター・出張所、公民館、熊谷駅ならびに籠原駅連絡所、JR熊谷駅・籠原駅、秩父鉄道熊谷駅、まちの駅くまがや、くまがや館等に配置

入稿スケジュール

掲載号の前々月中旬にご掲載内容の確認。
前月初旬に最終原稿のご確認をいただきます。

広告掲載基準

詳細は「熊谷市広告掲載要綱」「熊谷市広告掲載基準」及び、「市報くまがや掲載広告基準」に基づきます。

※掲載広告基準により、掲載できない広告・業種もございます。
詳しくは弊社あて、お問合せください。

■お申込み・お問合せは ※TEL、FAX、メールにてお気軽にどうぞ

株式会社ピーアイピー
TEL 048-524-1463

〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波1-157-2
FAX 048-526-1463
E-mail : k@pip-net.co.jp

熊谷市「市報くまがや」広告 申込み用紙

株式会社ピーアイピー行

返送先
FAX 048-526-1463

お客様ご記入欄	お申込み日	平成	年	月	日		
	会社名	フリガナ					
	ご住所	〒	—	県	市		
	代表者						
	ご担当部署/ご担当者						
	ご連絡先	TEL	-	-	FAX	-	-
	ご希望掲載号	第一希望 カラー枠・2色枠 月号	第二希望 カラー枠・2色枠 月号	第三希望 カラー枠・2色枠 月号	第四希望 カラー枠・2色枠 月号		
	ご希望号を○で囲って ください。	(平成28年 5月号 6月号 7月号 8月号 9月号 10月号 11月号 12月号 平成29年 1月号 2月号 3月号 4月号)					
	お取引方法	<input type="checkbox"/> 現金・小切手 (年 月 日支払) <input type="checkbox"/> _____日締切 _____日払い (現金・小切手・振込) ※売掛金扱いの場合は、原則、一カ月後のお支払いでお願いいたします。					

備考：契約及び、契約条件は「熊谷市広告掲載要綱」「熊谷市広告掲載基準」及び、「市報くまがや掲載広告基準」に準じます。

※掲載できる広告は、市民生活に密着した公共性を有し、または市内の産業の発展に資するものであって、以下に該当する広告は、お取扱い出来ませんので、予めご了承ください。

- (1) 市の広報紙としての公共性及び品位を損なうおそれのあるもの。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律(昭和23年・法律122号)第2条に掲げる営業に該当するもの。
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告に係るもの。
- (4) 公の秩序及び善良な風俗に反するもの。
- (5) その他市報に掲載する広告として不適当であると認められるもの